**声明　第213回国会閉会にあたって**

**新たな決意で「戦争する国づくりは許さない」「汚れた手で憲法に触れるな」の声を広げ、**

**憲法改悪阻止に全力で奮闘し合おう**

第213回国会は、裏金問題の真相解明が全く進まず、「抜け穴だらけ」の政治資金規正法を成立させ、国民の怒りが収まらないまま閉会した。

今国会で岸田内閣は、「安保３文書」にもとづいて、敵基地攻撃能力保有をはじめとする７.９兆円もの大軍拡予算を成立させ、戦争する国づくりへの歩みを急速に進めた。政府・与党は、裏金事件での激しい批判には頬被りの一方で、防衛装備移転三原則の運用指針を改定して攻撃的武器の輸出等を解禁したうえ、重要経済安保情報保護・活用法、陸海空の「統合作戦司令部」設置の自衛隊法改定、次期戦闘機の輸出に関するGIGO設立条約、食料・農業・農村基本法の一部改定、「共同親権」を認める民法改正、地方自治法の一部「改正」などの悪法の成立を強行した。これらはいずれも憲法に抵触し、「戦争する国」づくりと一体のものである。

多くの諸悪法成立には維新の会、国民民主が果たした役割は大きいが、他方で立憲は自衛隊法改定案、重要経済安保情報保護・活用法案、民法改正案など政府提出の重要法案に、修正意見が反映された等として賛成し、問題を残した。

最大の焦点であった政治資金規正法改正は、問題の核心である企業・団体献金の禁止が抜け落ち、「検討」項目が列挙され、改正施行後3年をめどに見直すとの規定が盛り込まれた。「政策活動費」について、10年後の領収書の公開、支出が適正かをチェックする第三者機関の設置などの具体策は、附則に「検討」として盛り込まれただけで、「抜け穴だらけ」のまま実質先送りされた。国民は世論調査に77%（朝日6月15・16日）が「効果はない」と回答しており、誰が見ても問題の解決にならないことは明白である。

衆院憲法審査会では、緊急事態条項設置、議員任期延長改憲に向けた改憲条文案の作成を行う作業部会の設置を、反対する立憲・共産を排除して改憲勢力の 5 会派で行うことを、与党筆頭幹事が提案するなど、緊迫した状態が続いた。

それに対して、立憲・共産が「条文作業をすべき状況にない」等と反対し、全国各地で5月3日の憲法記念日の諸行動、「19日行動」などの署名・宣伝行動で、「汚れた手で憲法に触れるな」との取り組みが広げられた。また、総がかり行動実行委員会は「設置を強行するな！」と緊急集会を開催し、衆議院憲法審査会委員への緊急の FAX 要請の取り組み等を行った。憲法会議は憲法審査会の傍聴・監視行動にとりくむとともに、「議員任期延長改憲を阻止しよう」との憲法リーフレットを本年3月に発行し、全国に13万5千部普及し、学習・対話・宣伝にとりくみ、重要な役割を果たした。憲法記念日の各社の「憲法世論調査」では、前年・前々年と比べ、改憲「賛成」が減少し、「反対」が増加する傾向が示された。

このような運動と国民の声により、衆参両院で改憲派が3分の2を占めるもとでも、作業部会の設置、改憲条文案作成を阻んできた。

　しかし、岸田首相は事実上の閉会の21日の会見で、総裁として任期が切れるまで「憲法の議論を一歩でも前に進める」と改憲に意欲を示した。自民党は、3月17日の大会で決めた改憲の「年内の実現」に向け、再び秋の臨時国会での、憲法への自衛隊明記とともに緊急事態条項創設・議員任期延長改憲に向けた改憲条文案の設置を目指し、運動を強めている。

　このようなもとで、市民の共同、市民と立憲野党の共闘を強め、企業・団体政治献金規制を盛り込んだ政治資金規正法への制定や諸悪法の廃止に取り組むとともに、諸悪法の実質運用をさせない取り組みを進め、9条改憲と議員任期延長改憲の危険性を多数の憲法学習会の開催、宣伝・対話・署名等で徹底して広め、改憲反対の世論をさらに高め、阻止することが重要である。これらのたたかいを通して、岸田政権を退陣に追い込み、憲法破壊の自公政権を葬り去るために、憲法会議はその先頭に立って奮闘する決意である。

2024年6月26日

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）